たまった準備金どう使う

グローカルインタビュー

地方公共団体金融機構理事長

# 瀧野 欣彌氏

たきの・きんや　1947年北海道生まれ。71年東大法卒、自治省（現総務省）入省。財政局地方債課長、財政課長、大臣官房審議官、総務省自治税務局長、自治財政局長などを歴任。2007年総務事務次官。09年９月から11年３月まで官房副長官として鳩山、菅両首相に仕えた。12年地方財務協会理事長、14年地方公共団体金融機構副理事長、15年10月から現職。

## 3年間で6000億円国庫納付「共助」で長期の低利資金供給

**すべての地方自治体が出資する地方共同法人として発足した地方公共団体金融機構。旧公営企業金融公庫の資産と負債を受け継ぎ、融資対象を一般会計に拡大した現法人になって６年半が経過した。総資産は24兆円台に膨らみ、2014年度は過去最高となる310億円の純利益を稼いだ。今年10月に機構の理事長に就任した瀧野欣彌氏は、総務事務次官を務めた後、09年の政権交代に伴う民主党政権で官房副長官として難局のかじ取りにあたった。機構のこれまでの実績や今後の運営方針、地方行財政全般についての見方を聞いた。**

**Q** 機構の融資対象は拡大している。

**A** 東日本大震災後に貸付額が膨らんだが、2014年度の１兆9000億円ぐらいが巡航速度だ。かつては公営企業債が殆（ほと）んどだったが、今は一般会計債と地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が３分の２を占める。地方共同法人になったことで、地方全体の資金需要に対応したいという長年の悲願がかなった。機構には２つの側面がある。まずは国の財政融資資金と同じ公的資金という位置づけがある。そして、自治体による自前の起債を「自助」、財政融資資金を「公助」とすると、機構は共同発行地方債とともに「共助」の面もある。皆で調達することで長期低利の資金を確保できる。

災害対応などを考えると公的資金に一定の量は必要だ。地方団体が自主的に調達する方向にあるが、民間にはできないものがある。災害対応とか公共施設の改修・更新といった基本的なインフラの整備には公的資金がいる。もちろん財政赤字が縮小し、臨時財政対策債の発行が減っていけば、機構の融資も縮小していくだろう。

**Q** 機構の業績は好調で、融資年限や資金調達手法を多様化している。

**A** 貸付残高は23兆円を超えており、規模に対応した資金調達が必要になっている。基本的には市場から10年債を中心に調達し、最長30年で貸し付けてきた。今年度からは財政融資資金に


禁複製・無断転載

合わせて40年の貸し付けを始めた。上水道とか耐用年数の長いものもあるからだ。超長期の資金は金利変動のリスクがあるが、自治体には転嫁できない。金利変動準備金を積み、償還に支障がないよう備えている。現在、公営公庫から引き継いだものを含めて３兆6000億円の準備金等がある。

主力の10年債は低金利で消化が厳しいので、金利のつく20年債や30年債を増やしている。超長期債は貸付金の年限ともマッチし、金利変動リスクが小さくなるので経営上も好ましい。今は市場から毎年１兆円調達しているが、米国には国内とは別の投資家がいる。金融機関としての存在感を示すため、海外で年20億ドルの調達を目標にしている。今年は４月に10億ドルの米ドル建て債を出した。昨年は初めてユーロ債も出している。

国内投資家向けにフリップ債というオーダーメードの債券も発行している。これは個々の投資家のニーズに合わせ、機動的に７年とか15年といった年限の債券を発行するもの。今年は2200億円ほどの枠を持ち結構人気がある。フリップ債という名前も機構がつけた。

**Q** 貸付対象を、市場から資金を調達しにくい小さな市町村に絞ったらどうか。

**A** 都道府県も市町村もすべて出資団体で、都道府県にはそれなりの資金需要がある。特に臨財債の額は大きく、共同発行地方債で調達している団体もあるが、資金の選択肢としては多い方がいい。もちろん小さな団体の方が需要はあるが、金融は緩和基調なので、都道府県を含めて全体でいろいろなパイプを多様化しておいた方が望ましい。市町村の方が資金調達能力は見劣りするので、バランスを取りながらやっていく。

**Q** 日銀の緩和政策で金利は当面上がりそうにない。金利変動準備金はこれからも増え続けるのではないか。

**A** ALM（資産・負債の総合管理）分析をした結果、十分すぎるとは言わないが、過去10年の金利変動には耐えられる準備金がある。今

**図** 2014年度の貸付実績（事業別、単位：億円）

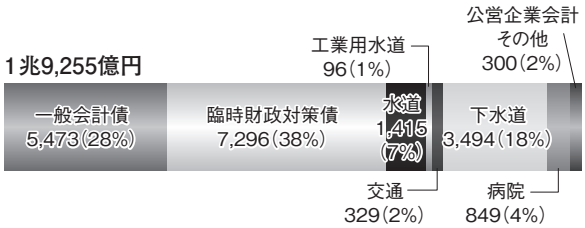


14年度末の団体別の貸付残高（単位：億円）

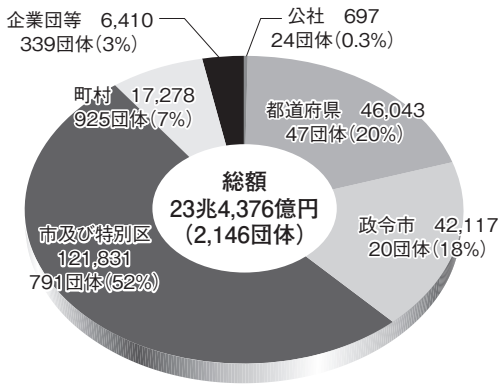


は勘定が２つあり、旧公営公庫から引き継いだ管理勘定の資金を、毎年2200億円ずつ一般勘定に移している。その中で今回、今年度から３年間で合計6000億円を国庫納付することとされた。これは機構の経営状況を踏まえ、経営に支障をきたさない範囲内でのものだ。この資金は交付税特会に繰り入れられ、「まち・ひと・しごと創生事業費」の財源の一部として活用される。

今後の見通しについては、日銀の金融政策次第という面もあり予想がつかない。我々としては十分な準備金を用意し、市場の信認を得て必要な資金調達を行い、地方団体のニーズに的確に応えていきたいと考えている。貸付金利は現在、公営ギャンブルからの納付金を原資に財政融資資金と同水準まで引き下げており、準備金を金利引き下げに充てるシステムにはなっていない。

**Q** 本業とは別に地方支援業務などにも力を入れている。

**A** 人材育成とか実務支援という形で取り組んでいる。地方の要望を踏まえて既に227カ所で出前講義を行った。地方に出向いて専門知識の伝授もしている。調達のアドバイスだけでなく、

禁複製・無断転載

持っている基金など資金運用を上手にするための研修も始めている。来年が３カ年計画の最終年度なので、その先どうするかは来年検討する。

14年度にアプリケーションや機械の購入費を含めて22億円ほどかけて新システムを稼働させた。事務処理の合理化・効率化と地方団体の利便性向上につなげている。債権管理が容易になり支払いも便利になった。マイナンバーのシステムを作っている地方公共団体情報システム機構と提携し、複式簿記を取り入れる新しい公会計のソフトを開発して自治体に無料提供する。

**Q** 地方の財政需要は膨れあがり、財政再建は進んでいない。

**A** 財源には制約があり地方交付税は全体の枠があるので、優先順位をつけて配るしかない。我が国としてプライマリーバランス（PB）を20年度に黒字化するという目標を掲げており、その中に地方財政もある。社会保障は義務的に増えるため、全体調整の中で治安や公共工事にしわ寄せが来ることもあり得る。マクロの財源とミクロの財政需要をどう調和させるか、調整していくのが行政であり政治だ。シビルミニマムが何か、どの程度のサービスを維持すべきかは意見が分かれるし、時代や地域によって変わってくる。人口減少社会の中で、今までとは違った見方も必要となろう。

社会保障もすべてを国の責務としてやるのは無理だ。地域で助けられるところは助けていく必要がある。町内会とか自治会は一時、崩れていたが最近作り直す動きが見られる。明るく生きて行くには隣近所で支え合い、コミュニティーを活性化することが大事だ。私も町内会の役員をやらされたが、近所の人が一番頼りになる。

**Q** 交付税の代替として始まった臨時財政対策債からなかなか脱却できない。

**A** 交付税の法定率を上げるのがスジだろうが、なかなか難しい。その中でPBで見て地方の方が国より余裕があるという議論だけはしてほしくない。自治体はアジサイの１つ１つの花弁のようなもので、歳入の構造も行政の課題も千差万別だ。むしろ地方のPBが赤字である方がおかしい。国と地方では財政の適応能力が全然違う。海外でも地方に赤字がある国はほとんどない。

**Q** 道州制や大阪都構想など地方の形についてはどう考えるか。

**A** 私は函館で生まれて釧路で育ったが、両方とも寂れている。北海道出身者として道州制はいかがなものかと思う。これといった産業のない地域で行政単位を大きくすると一極集中してしまい、北海道では札幌に集まった。地域に活力を与えるには道州制はよくない。昔、北海道を４分割しようという話が出たことがあり、いまでも４分割を推進しようとしている人はいる。人口が減り、市町村合併で府県の中の市町村数が減っているというのなら県の合併はあり得る。県の合併は今の地方自治法でもできる。日本の人口は明治維新のころ3300万人ぐらいだった。同じくらいの人口だったフランスは今、6000万人くらい。従って我が国の人口がある程度減るのは必然で受け入れなければならないが、当時でも日本全体に人がいた。今後、人口が減ってもいろいろなところに分散しているべきで、過度に集約を促す道州制は望ましくない。

**質問を終えて▶▶**

瀧野さんとは総務省の審議官だったころからのつきあいだからもう15年になる。偉ぶらないところは当時と変わらず、柔和な笑顔も健在だった。事前にメールで質問事項を送っておいたが「メールは読まないんですよ」。官房副長官時代も政権幹部と携帯電話ではやり取りしたが、メールは使わなかったという。

機構は自治体が長期資金を調達する上で欠かせない存在で、財務基盤もしっかりしている。ただ、もうけが予想以上に増えて準備金が積み上がれば、使い道の議論は分かれる。その時、抜群の調整能力を発揮することになるだろう。

（副編集長　**磯道　真**）


禁複製・無断転載